

「研究者の権利・地位宣言（案）」ご検討のお願い

2005年6月 日本科学者会議権利問題委員会

日本の科学技術の発展、科学者・研究者・技術者の権利の保障と地位向上に常々ご努力をいただき、心から敬意を表します。

私ども日本科学者会議も1965年の創立以来、40年にわたり、日本の科学技術の民主的発展と科学者・研究者・技術者の権利保障と地位向上のために微力を尽くしてまいりました。そしてそのような運動と研究の成果の一部を『科学技術政策史年表』（大月書店、1981年）、『科学者の権利と地位—科学者・研究者・技術者の権利問題に関する資料と解説—』（水曜社、1995年）、『科学と人間』（水曜社、1996年）、『科学者・研究者・技術者の権利白書—その理念と実態—』（水曜社、2001年）、『大学改革論の国際的展開—ユネスコ高等教育勧告宣言集—』（東京高等教育研究所と共編、2002年、青木書店）などとして発表してまいりました。これらの出版物には、あるいはご高覧いただいたものもあるかと存じますが、さらにこれらをふまえて、このたび、科学者・研究者・技術者の権利と地位に関する基本的な事項を「宣言」としてまとめ、ご検討いただき、これを日本の科学者・研究者・技術者の共有のものとしていきたいと考えました。

私どもがこのような宣言を準備いたしましたのは、現在の日本の科学・技術のあり方や、それに携わる研究者などの権利・地位の状況に憂慮すべき点が多々あると考えたからにはほかなりません。研究者などが成果主義によって短期的な成果を上げることのみを要請され、また任期制の導入によってその地位が不安定化していることは、研究者などの個人の問題であるばかりでなく、日本の科学・技術の長期的な発展の見地からも由々しい問題であると、私どもは考えております。「これでは日本の学問の将来はあやうい」という声は、私どもだけでなく、研究に携わる多くの人々の声であると思います。

もちろん、研究者の側にも問題がないわけではありません。論文の盗用とか捏造とか、あるいは企業の利益追求にのみ奉仕して、国民の健康や人類の未来のための研究に目を向けないという状況も、たしかにあります。したがって私どもは権利を主張するとともに、研究者の守るべき倫理についても検討し、これを「倫理綱領」としてまとめました。

これらの「権利・地位宣言」と「倫理綱領」は、たんなる文章に終わってはなりません。私どもはこれらの文章に述べられている内容が広く科学者・研究者・技術者に支持され、実行に移されるよう、努力を続けてまいります。その意味では「宣言」「綱領」の作成は、日本の科学・技術の発展と・科学者・研究者・技術者の権利保障と地位向上の第1歩に過ぎないと考えておりますが、さしあたってその内容に関して、広くご検討いただき、各位の忌憚なきご意見をたまわりたく、ここにお願い申し上げる次第です。